

三木市記者発表資料 (令和5年12月26日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障害福祉課	課長 山本容子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線 2304)

タイトル		
<b>障害者差別解消に係る合理的配慮セミナーを開催</b>		
本件のポイント		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の障害者差別解消法改正により令和6年4月1日から事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が義務化されます(行政機関は令和3年度から義務化)。</li> <li>義務化を前に、市民や事業者が合理的配慮について理解を深める機会として以下のとおりセミナーを開催します。</li> </ul>		
説明文		
1 日時	令和6年1月14日(日) 13時30分～15時30分	
2 場所	教育センター 4階大研修室+オンライン参加	
3 対象者	市民、事業者(市役所を含む)	
4 参加費	無料	
5 内容	合理的配慮について必要な知識、提供や受ける場合の心構え	
6 講師	全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村あおい先生	
7 申込方法	(1) 申込用紙に必要事項を記入の上、市障害福祉課にFAX、メール又は直接持参 (2) オンライン参加を希望する場合は申し込み時にメールアドレスを記入して提出 (3) 申し込み用紙のQRコードをスマートフォン等で読み取って申し込み	
8 申し込み用紙設置場所	(1) 10地区公民館等、吉川支所、市役所障害福祉課 (2) 市ホームページ <a href="https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/64741.html">https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/64741.html</a>	
		
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。		
<b>本案件は次のSDGs目標に関連します。</b>		
		